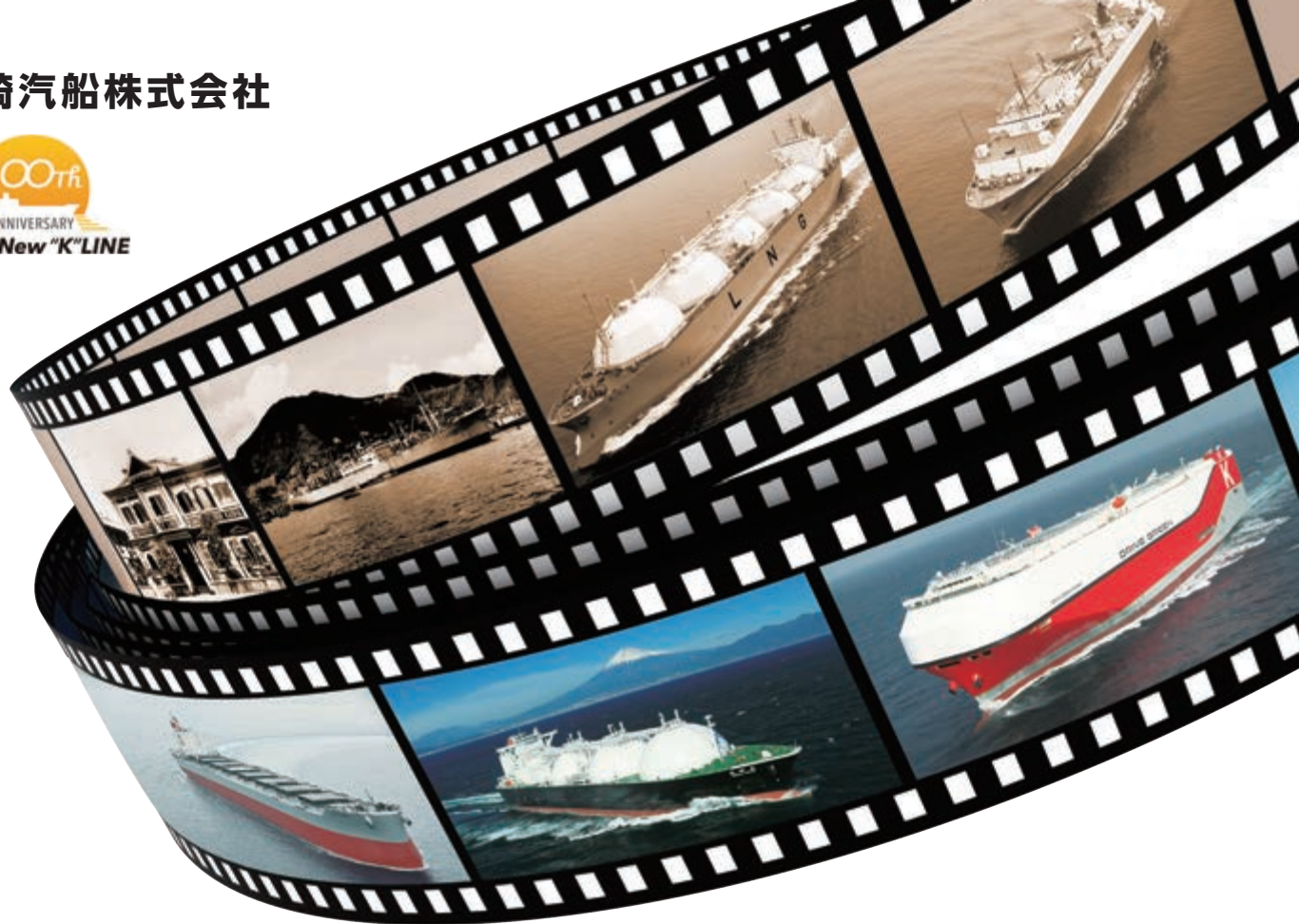


川崎汽船株式会社



第151期 定時株主総会招集ご通知

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

日時

2019年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
イイノホール(飯野ビルディング4階)

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

株主の皆さまへ	1
招集ご通知	3
(ご参考) 議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	7

決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

(添付書類)

事業報告	20
連結計算書類等	34
計算書類等	37



証券コード：9107

～ グローバルに信頼される **K** ～

海運業を母体とする 総物流企業グループとして、 人々の豊かな暮らしに貢献します。

私たちは、どのような場合においても
自らの存在理由を認識して事業活動を行ってまいります。

ビジョン

お客さまを第一に考えた高いレベルの
物流サービスを提供することで、
重要なパートナーとして選ばれ続け、
グローバル社会の重要なインフラ
として信頼されることを目指します。

“K” LINEグループが大事にする価値観

- ◆ 安全で最適なサービス
—— 社会への貢献
- ◆ 公正な事業活動
—— 社会からの信頼
- ◆ 変革への飽くなきチャレンジ
—— 新たな価値の創造
- ◆ 人間性の尊重
—— 個性と多様性を
尊重する企業風土

金額の記載については、億円単位で表示しているものは億円未満を四捨五入
しており、百万円単位で表示しているものは百万円未満を切り捨てて表示し
ています。また、外貨建ての場合は単位未満を切り捨てて表示しています。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素から格別のご高配を賜り厚く
御礼申し上げます。本年4月1日に代表取締役社長に
就任いたしました明珍幸一でございます。事業報告を
お届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日
まで）の当社を取りまく事業環境は20頁以降でご報告
いたしますとおり、油槽船市況は一定の回復を見せた
ものの、ドライバルク市況はブラジルで発生したダム
決壊事故の影響もあり前年度並みに留まるなど、斑模様で
推移しました。このような状況下、当社グループは
継続したコスト削減や配船の効率化に努めましたが、
2018年4月に営業を開始したコンテナ船事業を営む
当社持分法適用会社 OCEAN NETWORK EXPRESS社
（以下、ONE社）にて営業開始直後に発生したサービスの
混乱による積高の落ち込みの影響を大きく受け、経常損益は
489億円の損失となりました。さらに、ONE社への貸船に
係る損失引当並びにコンテナ船及びドライバルク船の
備船解約を中心とした構造改革により発生した特別
損失の計上もあり、親会社株主に帰属する当期純損益は
1,112億円の損失となりました。この構造改革は、
一過性ではなく恒常的な効果を得るために将来の収益力
改善に向けて断行したのですが、多額の最終損失を
計上するに至り、株主の皆さまには多大なご心配とご迷惑を
お掛けしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

つきましては、財務体質の改善を喫緊の課題と捉え、
株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、当期は

無配とさせていただきたく存じます。当面は財務体質の改善と事業基盤の安定化を最優先する方針のもと、早期の復配を目指しますが、次期の配当は現時点では未定とさせていただきます。

本年は、2017年4月にステークホルダーの皆さまへお示した中期経営計画「『飛躍への再生』Value for our Next Century」の最終年度となります。コンテナ船事業では邦船2社と事業統合会社の設立によるシナジーの創出や規模の経済追求による競争力の更なる強化、国内港湾運送事業においては株式会社上組との協業体制の構築による外部からの資本及び知見の導入など、事業ポートフォリオ転換による収益体制の強化を行ってまいりました。また、高コスト船の処分などの構造改革を実施し、市況影響型事業の縮減も推進しております。2019年度は、ドライバルク、エネルギー資源輸送、自動車船、物流事業の四本柱に経営資源の集中と再配賦を徹底的に行い、コスト競争力を高めるとともに安定収益基盤の強化を図り、中期経営計画の重要課題の一つであるポートフォリオ戦略転換を仕上げていく重要な年であると位置づけています。

当社グループは、各事業部門において長年にわたり信頼関係で結ばれた顧客基盤を強みの一つとして認識しており、今まで築き上げてきたお客様との関係を更に強固なものとするため、本年1月にはマーケティング戦略室及びAI・デジタルライゼーション推進室を立ち上げ



代表取締役社長 明珍 幸一

ました。今後もお客様のニーズを的確に捉え、先進技術に加えてビッグデータ、AIなどの情報通信技術も活用してサービスの利便性や、安全で高品質な輸送サービスに磨きをかけるとともに、環境にも最大限の配慮をし、持続的な成長と新たな価値の創造に取り組んでまいります。

2019年4月、おかげさまをもちまして当社は創立100周年を迎えることができました。本年は次の100年に向けた礎を築く重要な年であると認識し、新経営陣のもと、グループ役職員一丸となって、皆さまのご期待にお応えするべく、企業価値向上と黒字回復に努めてまいりますので、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

2019年5月

招集ご通知

株 主 各 位

(証券コード：9107)

2019年5月30日

神戸市中央区海岸通8番

川崎汽船株式会社

代表取締役社長 明 珍 幸 一

第151期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第151期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます、5頁の「議決権行使のご案内」に従って、**2019年6月20日（木曜日）午後5時**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2019年6月21日（金曜日） 午前10時 受付開始は午前9時を予定しております。
2	場 所	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 イイノホール（飯野ビルディング4階） （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項 第151期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告、計算書類及び 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

本招集ご通知は当社ウェブサイトに掲載しております。

- 第151期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の項目につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の以下当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

「主要な事業内容」「主要な借入先」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、本招集ご通知添付書類のほか、上記のウェブサイト掲載書類は監査役が監査報告を、上記ウェブサイト掲載書類のうち連結計算書類及び計算書類に係るものは会計監査人が会計監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした書類です。

- 第151期定時株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の以下当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.kline.co.jp/ir/stock/meeting.html>

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（7頁～18頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

A 株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出ください。
また、第151期定時株主総会招集
ご通知(本書)をご持参ください。

B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案
に対する賛否をご表示のうえ、
2019年6月20日(木曜日)午後5時
までに到着するようご返送ください。
詳しくは、以下をご覧ください。

C インターネットによる 議決権行使



当社の指定する議決権行使ウェブ
サイト(<https://www.web54.net>)
にアクセスしていただき、**2019年**
6月20日(木曜日)午後5時までに
ご行使ください。
詳しくは、次頁をご覧ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

→ こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案・第2号議案

- 全員賛成の場合 → **「賛」**の欄に○印
- 全員否認する場合 → **「否」**の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → **「賛」**の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご表示ください。

第3号議案

- 賛成の場合 → **「賛」**の欄に○印
- 否認する場合 → **「否」**の欄に○印

→ インターネットによる議決権行使に必要となる、
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトに遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

本サイトでの議決権行使に関する
パソコン等の操作方法がご不明な場合は、
こちらにお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

- ※ 機関投資家の皆さまにおかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役 細溝清史氏は、2019年6月18日付で辞任により退任いたします。

つきましては、更なる企業価値向上に向けた取り組みを促進するため、社外取締役に1名増員することとし、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名				当社における地位、担当		取締役会への 出席状況
1	むら	かみ	えい	ぞう	取締役会長	再 任	100% (14回／14回)
2	みょう	ちん	ゆき	かず	代表取締役社長、社長執行役員 (CEO)	再 任	100% (14回／14回)
3	に	へい	はる	さと	代表取締役、専務執行役員 (財務・経理ユニット統括、 CFO (チーフフィナンシャルオフィサー))	再 任	100% (10回／10回)
4	あさ	の	あつ	お	代表取締役、専務執行役員 (ドライバルク事業ユニット統括、船舶・先進技術・ 造船技術・環境ユニット統括)	再 任	100% (10回／10回)
5	はり	がい	かず	ひこ	専務執行役員 (エネルギー資源輸送事業ユニット統括)	新 任	—
6	とり	やま	ゆき	お	専務執行役員 (総務・人事・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・ 経営企画・調査・IR・広報ユニット統括、内部監査担当 補佐、CCO (チーフコンプライアンスオフィサー))	新 任	—
7	おか	べ		あきら	筆頭社外取締役 指名諮問委員会委員長	再 任	独 立 外 93% (13回／14回)
8	た	なか	せい	いち	取締役 報酬諮問委員会委員長	再 任	独 立 外 100% (14回／14回)
9	やま	だ	けい	じ	—	新 任	独 立 外 —
10	うち	だ	りゅう	へい	—	新 任	社 外 —



1 むら かみ えい ぞう
候補者番号 **村上 英三**

(1953年2月23日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 **16,900株** ■ 取締役会への出席状況 **100%** (14回/14回) ■ 取締役在任年数 **10年**

■ 当社における地位、担当
取締役会長

■ 略歴

1975年4月 当社入社
2004年7月 当社コンテナ船事業グループ長
2005年6月 当社取締役、
コンテナ船事業グループ長委嘱

2006年6月 当社執行役員
2007年4月 当社常務執行役員
2009年4月 当社専務執行役員
2009年6月 当社代表取締役、専務執行役員
2014年4月 当社代表取締役、副社長執行役員
2015年4月 当社代表取締役社長、社長執行役員
2019年4月 当社取締役会長（現職）

■ 取締役候補者とした理由

村上英三氏は、2005年6月に当社取締役、2015年4月に当社代表取締役社長（チーフエグゼクティブオフィサー）、2019年4月に当社取締役会長にそれぞれ就任しております。社長在任中は、厳しい事業環境のなか、現中期経営計画「『飛躍への再生』**K**Value for our Next Century」を策定し推進するとともに、コンテナ船事業統合会社の設立や当社グループの事業構造改革を断行するなど、安定収益体制の立て直し及び将来に向けた事業基盤の整備に貢献しました。また、コーポレートガバナンスをはじめとする豊富な知見と経験を有しており、同氏の経験に裏打ちされた幅広い視野と高い視座は、今後も当社グループのガバナンス向上において必要不可欠であると判断することから、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



2 みょう ちん ゆき かず
候補者番号 **明 珍 幸 一**

(1961年3月27日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 **9,000株** ■ 取締役会への出席状況 **100%** (14回/14回) ■ 取締役在任年数 **3年**

■ 当社における地位、担当
代表取締役社長
社長執行役員
(CEO)

■ 略歴

1984年4月 当社入社
2010年1月 当社コンテナ船事業グループ長

2011年4月 当社執行役員
2016年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役、常務執行役員
2018年4月 当社代表取締役、専務執行役員
2019年4月 当社代表取締役社長、
社長執行役員（現職）

■ 取締役候補者とした理由

明珍幸一氏は、2016年6月に当社取締役、2018年4月に当社代表取締役、2019年4月に当社代表取締役社長（チーフエグゼクティブオフィサー）にそれぞれ就任しております。同氏は、コンテナ船事業部門、経営企画、IR・広報等の幅広い業務実績と豊富な経営経験を有しており、現中期経営計画「『飛躍への再生』**K**Value for our Next Century」の策定及び推進に当たっては経営企画部門の統括執行役員として陣頭指揮を執るとともに、コンテナ船事業統合会社の設立においても重要な役割を果たしました。同氏がこれまで多岐にわたる分野で培ってきた幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは上記の実績からも証明されており、その経営手腕は、現中期経営計画を完遂し、次期中期経営計画を策定していくうえで必要不可欠であると判断することから、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



3 二 へ い は る さ と 候補者番号 瓶 晴 郷

(1957年8月30日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 1,900株 ■ 取締役会への出席状況 100% (10回/10回) ■ 取締役在任年数 1年

■ 当社における地位、担当

代表取締役
専務執行役員
(財務・経理ユニット統括、CFO (チーフフィナンシャル
オフィサー))

2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員
2012年4月 同行常務執行役員営業店担当役員
2013年4月 同行常務執行役員営業店担当役員
兼株式会社みずほコーポレート銀行常務
執行役員営業担当役員
2013年7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業
担当役員
2014年4月 みずほ総合研究所株式会社取締役副社長
2016年4月 同社顧問 (2016年6月退任)
2016年6月 当社常勤監査役 (2017年6月退任)
2017年6月 当社専務執行役員
2018年6月 当社代表取締役、専務執行役員 (現職)

■ 略歴

1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行
2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行台北支店長
2008年4月 同行執行役員台北支店長
2009年4月 同行執行役員ヒューマンリソースマネジメント部長
2010年4月 同行常務執行役員営業担当役員

■ 取締役候補者とした理由

二瓶晴郷氏は、株式会社みずほ銀行で国際業務を含め幅広い経験を積み、同行執行役員を経て2016年に当社監査役、翌年には当社執行役員に就任し、現在は財務・経理ユニット統括執行役員及びチーフフィナンシャルオフィサーとして経営戦略を適切に遂行しております。同氏の有する経理・財務関連業務における卓越した専門知識に加え、当社監査役として得た経験は、当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与するものと判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



4 あ さ の あ つ お 候補者番号 浅 野 敦 男

(1961年2月7日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数 8,900株 ■ 取締役会への出席状況 100% (10回/10回) ■ 取締役在任年数 1年

■ 当社における地位、担当

代表取締役
専務執行役員
(ドライバルク事業ユニット統括、船舶・先進技術・
造船技術・環境ユニット統括)

2010年4月 当社執行役員、鉄鋼原料グループ長委嘱
2012年4月 当社執行役員
2014年4月 当社常務執行役員
2018年4月 当社専務執行役員
2018年6月 当社取締役、専務執行役員
2019年4月 当社代表取締役、専務執行役員 (現職)

■ 略歴

1983年4月 当社入社
2009年10月 当社鉄鋼原料グループ長

■ 取締役候補者とした理由

浅野敦男氏は、主に当社のドライバルク部門における業務実績と当社取締役としての豊富な経営経験を有しており、現在はドライバルク事業ユニット統括及び船舶・先進技術・造船技術・環境ユニット統括執行役員として経営戦略を適切に遂行しております。その豊富な経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与するものと判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



5 はり がい かず ひこ 針 谷 雄 彦

候補者番号

(1960年7月7日生)

新任

■ 所有する当社の株式の数 9,100株 ■ 取締役会への出席状況 — ■ 取締役在任年数 一年

■ 当社における地位、担当
専務執行役員
(エネルギー資源輸送事業ユニット統括)

■ 略歴
1983年 4 月 当社入社
2006年 6 月 当社電力炭・製紙原料グループ長
2011年 4 月 当社執行役員、電力炭・製紙原料グループ長
委嘱
2012年 4 月 当社執行役員
2013年 4 月 当社常務執行役員
2019年 4 月 当社専務執行役員 (現職)

■ 取締役候補者とした理由

針谷雄彦氏は、主に当社のエネルギー資源輸送部門における業務実績と当社執行役員としての豊富な経営経験を有し、なかでも電力炭輸送分野において幅広い人脈と知見を持つ当社の第一人者であり、現在はエネルギー資源輸送事業ユニット統括執行役員として経営戦略を適切に遂行しております。同氏の経営経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与するものと判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



6 とり やま ゆき お 鳥 山 幸 夫

候補者番号

(1959年11月10日生)

新任

■ 所有する当社の株式の数 10,400株 ■ 取締役会への出席状況 — ■ 取締役在任年数 一年

■ 当社における地位、担当
専務執行役員
(総務・人事・法務・企業法務リスク・コンプライアンス
統括・経営企画・調査・IR・広報ユニット統括、内部監査
担当補佐、CCO (チーフコンプライアンスオフィサー))

■ 略歴
1983年 4 月 当社入社
2010年 4 月 当社港湾事業グループ長

2011年 4 月 当社執行役員、経理グループ長委嘱
2011年 6 月 当社取締役、執行役員、経理グループ長
委嘱
2012年 4 月 当社取締役、執行役員
2014年 4 月 当社取締役、常務執行役員
2016年 6 月 当社常務執行役員
2019年 4 月 当社専務執行役員 (現職)

■ 取締役候補者とした理由

鳥山幸夫氏は、主に当社の経理・財務部門及びIR・広報部門における業務実績と当社執行役員としての豊富な経営経験を有しており、現在は総務・人事・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・経営企画・調査・IR・広報ユニット統括執行役員及びチーフコンプライアンスオフィサーとして経営戦略を適切に遂行しております。同氏はコンテナ船事業及び港湾事業部門における経験も有しており、営業部門を含めた幅広い業務に係る経験と実績は当社の取締役会の意思決定及び監督機能を十分に果たすことに寄与するものと判断するため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



7
候補者番号

おか べ
岡 部

あきら
聰

(1947年9月17日生)

再任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数	3,800株	■ 取締役会への出席状況	93% (13回/14回)	■ 社外取締役 在任年数	3年
■ 当社における地位、担当 筆頭社外取締役 指名諮問委員会委員長					
■ 略歴 1971年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 2000年 1月 トヨタ自動車株式会社オセアニア・中近東本部オセアニア・中近東営業部部长 2001年 6月 同社取締役、オセアニア・中近東本部本部長 2003年 6月 同社常務役員、オセアニア・中近東本部本部長 2005年 6月 同社専務取締役、豪亜中近東本部本部長 2009年 6月 同社専務取締役、豪亜本部本部長 兼中ア中本部副本部長					
2010年 6月		同社専務取締役、豪亜本部本部長 兼中ア中本部本部長			
2011年 4月		同社専務取締役、中ア中本部 Private Distributor Relations担当			
2011年 6月		同社エグゼクティブアドバイザー (2012年 3月退任)			
2012年 4月		東海東京証券株式会社取締役副会長 (2015年 3月退任)			
2015年 4月		東海東京フィナンシャル・ホールディングス 株式会社顧問 (2017年 9月退任)			
2016年 6月		当社社外取締役 (現職)			
2019年 4月		事業構想大学院大学客員教授 (現職)			

■ 社外取締役候補者とした理由

岡部聡氏は、トヨタ自動車株式会社で40年余りにわたりアジアを中心とした新興国での新規事業を数多く成功に導き、その後同社及び証券会社役員として会社経営に長年携わっております。これらの経験と知見を当社の経営に生かすため、2016年6月から当社社外取締役として選任されております。取締役会における積極的な発言や、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

<ご参考> 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する具体的な基準を定めており、その内容は以下のとおりです。

次の各号に掲げる条件の全てに該当しない者を独立性ありと判断する。

- 最近10年間に於いて、当社の業務執行取締役、使用人となったことがある者。
- 最近3年間に於いて、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ）であったことがある者。
 なお、川崎汽船グループを主要な取引先とする企業集団とは、当該企業集団の過去3年間の各事業年度において、当該企業集団の連結売上高に占める川崎汽船グループへの売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 最近3年間に於いて、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団の業務執行者であったことがある者。
 なお、川崎汽船グループの主要な取引先である企業集団とは、川崎汽船グループの過去3年間の各事業年度において、川崎汽船グループの連結売上高に占める当該企業集団への売上高の割合が2%を超えるものをいう。
- 最近3年間に於いて、川崎汽船グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者であったことがある者。



8 た なか せい いち
候補者番号 田 中 誠 一

(1953年1月12日生)

再任
独立・社外

■ 所有する当社の株式の数 **2,800株** ■ 取締役会への出席状況 **100%** (14回/14回) ■ 社外取締役在任年数 **3年**

■ 当社における地位、担当
取締役
報酬諮問委員会委員長

2008年 6 月 同社代表取締役常務執行役員、CPO兼アジア・大洋州三井物産Director

2008年10月 同社代表取締役専務執行役員、CPO兼アジア・大洋州三井物産Director

2009年 4 月 同社代表取締役専務執行役員、CIO※²兼CPO

2010年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員、CIO兼CPO

2011年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員

2014年 4 月 同社取締役

2014年 6 月 同社顧問 (2016年6月退任)

2016年 6 月 当社社外取締役 (現職)

■ 略歴

1977年 4 月 三井物産株式会社入社

2002年 2 月 同社船舶海洋部長

2005年 4 月 同社機械・情報総括部長

2006年 4 月 同社執行役員人事総務部長

2008年 4 月 同社常務執行役員、CPO※¹
兼アジア・大洋州三井物産Director

※1：CPO (チーフプライバシーオフィサー)、※2：CIO (チーフインフォメーションオフィサー)

■ 社外取締役候補者とした理由

田中誠一氏は、大学で船舶工学修士課程を修めた後、三井物産株式会社に入社、長く船舶海洋部門の業務に携わり、2006年以降は船舶海洋部門を離れ、2008年から2014年までは同社代表取締役として会社経営に携わった経験を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に生かすため、2016年6月から当社社外取締役として選任されております。取締役会における積極的な発言や、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員としての活動を通じて業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、本年同氏が再任された場合には、引き続き独立役員として指定する予定です。

(前頁つづき)

- 五 最近3年間に於いて、川崎汽船グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した者。また、最近3年間に於いて川崎汽船グループから年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を受領した監査法人、税理士法人、法律事務所、コンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームで、当該法人等の直前事業年度の総収入に占める川崎汽船グループから受領した金銭その他の財産の割合が2%を超えるものに所属していたことがある者。ただし、外形上所属していても、無報酬であるなど実質的に川崎汽船グループとの利益相反関係がない場合は、この限りではない。
- 六 当社の議決権の10%以上を所有する株主。当該株主が法人である場合には最近3年間に於いて当該株主又はその親会社若しくは子会社の業務執行者であった者。
- 七 上記各号に該当する者の二親等内の親族。

以 上



9
候補者番号

やま だ けい じ
山 田 啓 二

(1954年4月5日生)

新任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

■ 社外取締役
在任年数

一年

■ 当社における地位、担当

—

■ 重要な兼職の状況

京都産業大学学長補佐、同大学法学部法政策学科教授

■ 略歴

1977年 4 月 自治省（現総務省）入省
1982年 7 月 国税庁天草税務署長
1983年 7 月 和歌山県総務部地方課長
1985年 9 月 国際観光振興会総務部職員サンフランシスコ
観光宣伝事務所次長

1989年 4 月 高知県総務部財政課長
1992年 1 月 自治省行政局行政課理事官
1992年 7 月 内閣法制局参事官
1997年 7 月 国土庁土地局土地情報課長
1999年 8 月 京都府総務部長
2001年 6 月 京都府副知事
2002年 4 月 京都府知事（2018年4月退任）
2011年 4 月 全国知事会会長（同上）
2018年 4 月 京都産業大学学長補佐、同大学法学部
法政策学科教授（現職）

■ 社外取締役候補者とした理由

山田啓二氏は、旧自治省をはじめとした諸省庁及び地方自治体において要職を歴任した後、京都府知事を4期16年務めた経験を有しております。同氏は、これまでに会社経営に直接関与した経験はありませんが、同氏が長年にわたり行政の長として培ってきた幅広い経験・人脈と高い見識は当社グループのコーポレートガバナンス向上に貢献し、当社経営に対する的確な助言、業務遂行の適切な監督を行っていただけるものと判断するため、当社社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は、当社の定める独立性に関する基準を満たしており、取締役として選任された場合には、当社は、同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

<ご参考>取締役候補者の指名の方針・手続

中期経営計画の達成に向け、当社の取締役会は、多様なバックグラウンド・知見からの建設的な議論や監督を行うため、企業等大組織の運営経験者、海運業の営業面や技術面、ファイナンスその他の専門知識を有する者など多様な人材で構成するものとし、取締役及び監査役候補者を決定するに際してはかかる多様性に配慮することとしています。また、取締役会の規模については、取締役の人数は当面8～10名程度とし、うち最低2名は当社基準を満たす独立社外取締役とすることとしています。

独立社外取締役全員、取締役会長及び社長執行役員で構成される指名諮問委員会が取締役会から諮問を受け、取締役候補者の指名について公正、透明かつ厳格に審議し、取締役会は指名諮問委員会の答申を尊重したうえで取締役候補者を決定することとしています。



10 候補者番号 **うち だ りゅう へい**
内 田 龍 平

(1977年10月6日生)

新任
社外

■ 所有する当社の株式の数	0株	■ 取締役会への出席状況	—	■ 社外取締役 在任年数	一年
■ 当社における地位、担当	■ 略歴				
—	2002年 4 月 三菱商事株式会社入社				
	2009年12月 株式会社産業革新機構入社 投資事業 グループ ヴァイス・プレジデント				
■ 重要な兼職の状況	2012年12月 Effissimo Capital Management Pte Effissimo Capital Management Pte Ltd ディレクター Ltd入社 ディレクター（現職）				

■ 社外取締役候補者とした理由

内田龍平氏は、三菱商事株式会社で主に国内外非上場企業への投資サポートに従事し、その後、株式会社産業革新機構で主に海外非上場企業への投資及び国内非上場企業の事業立ち上げを担当するとともに英国企業及びチリ企業の社外取締役に兼務しました。現在は当社の株主であるEffissimo Capital Management Pte Ltdのディレクターとして国内上場企業への投資管理を行っており、企業価値向上の取り組みに関する豊富な経験と高い見識を有しております。同氏に当社株主の視点から当社経営及び業務遂行に対する適切な助言・監督を行っていただくことにより、中長期的に当社の企業価値を向上させ、一般株主を含めた全てのステークホルダーの期待に応えることができるものと判断するため、当社社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏は、会社法上の社外取締役の要件は満たしておりますが、当社の独立性判断基準における株主要件に抵触すると判断するため、非独立社外取締役として提案いたします。

- 注) 1. 岡部聡氏、田中誠一氏、山田啓二氏及び内田龍平氏は社外取締役候補者であります。
2. 当社は岡部聡氏及び田中誠一氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続するとともに、新たに村上英三氏、山田啓二氏及び内田龍平氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。その契約の概要は、次のとおりです。
- 取締役（業務執行取締役等である者を除く）として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 吉田圭介氏及び林敏和氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。
 つきましては、今後の監査体制強化に資するため1名増員し、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりです。



1 候補者番号	やま 山	うち 内	つよし 剛	(1957年8月15日生)	新任
■ 所有する当社の株式の数		6,600株	■ 取締役会への出席状況		—
■ 当社における地位		2011年 4 月 当社取締役（2011年6月退任） 太洋日本汽船株式会社（現ケイライン ローローバルクシップマネジメント株式 会社）常務取締役（2013年3月退任）			
■ 略歴		2013年 4 月 当社常務執行役員			
1981年 4 月	当社入社	2013年 6 月	当社取締役、常務執行役員		
2006年 6 月	当社経営企画グループ長	2014年 4 月	当社取締役、専務執行役員		
2009年 4 月	当社執行役員	2015年 4 月	当社代表取締役、専務執行役員		
2009年 6 月	当社取締役、執行役員	2018年 4 月	当社取締役		
		2018年 6 月	当社特任顧問（現職）		

■ 監査役候補者とした理由

山内剛氏は、2018年6月に当社取締役を退任するまで主に当社の経営企画部門をはじめとするコーポレート部門全般における業務実績と豊富な経営経験を積み、業務執行のモニタリングに資する広く深い業務知識並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社常勤監査役に求められる資質を持ち、実効的な監査を行えるものと判断し、監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



2
候補者番号

あらい くにひこ
荒井 邦彦

(1959年11月16日生)

新任

■ 所有する当社の株式の数 **1,900株** ■ 取締役会への出席状況 **—** ■ 監査役会への出席状況 **—**

■ 当社における地位
特任顧問

■ 略歴
1982年 4 月 当社入社
2001年 8 月 "K" LINE PTE LTD Trade Management Division General Manager
2012年 7 月 当社北京駐在員 (2012年12月駐在員事務所閉鎖)
KLINE (CHINA) LTD.社長 (現職)
2014年 1 月 "K" LINE (HONG KONG) LIMITED社長 (2019年1月退任)
2015年 4 月 当社常務執行役員
2019年 4 月 当社特任顧問 (現職)

■ 監査役候補者とした理由

荒井邦彦氏は、2019年3月に当社執行役員を退任するまで、主としてコンテナ船事業に従事し、チリ、シンガポール及び中国の現地法人における在勤も含め国内外の幅広い業務を経験し、業務執行のモニタリングに資する広く深い業務知識並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社常勤監査役に求められる資質を持ち、実効的な監査を行えるものと判断し、監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

3
候補者番号はら さわ あつ み
原 澤 敦 美

(1967年8月28日生)

新任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

—

■ 監査役会への出席状況

—

■ 当社における地位

—

■ 重要な兼職の状況

弁護士

■ 略歴

1992年 4 月 日本航空株式会社入社（2004年 3月退社）
2009年12月 東京弁護士会登録
ゾンデルホフ & アインゼール法律特許事務所
入所（2014年 6月退所）
2014年 6 月 デジタルアーツ株式会社入社（2015年
3月退社）
2015年 4 月 山崎法律特許事務所入所（2016年10月
退所）
2016年11月 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所パートナー
（現職）
2018年 4 月 ローソンバンク設立準備株式会社（現
株式会社ローソン銀行）社外監査役（現職）

■ 社外監査役候補者とした理由

原澤敦美氏は、日本の弁護士資格を有し、法律事務所での勤務を通じて得た企業法務、労働法、知的財産をはじめとした専門的な知識・経験に加え、日本航空株式会社が在籍時には一等航空整備士資格を取得したうえで技術的な側面から同社の安全運航に貢献するなど、運輸業にかかる知識・経験も有しております。同氏はこれまでに社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社役員構成の多様性向上に資するとともに、当社社外監査役として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

注) 1. 原澤敦美氏は、社外監査役候補者であります。

2. 当社は本議案が原案どおり承認された場合は、山内剛氏、荒井邦彦氏及び原澤敦美氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、次のとおりです。

監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

く ぼ しん すけ
久 保 伸 介

(1956年3月4日生)

新任

独立・社外

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 当社における地位

—

■ 重要な兼職の状況

公認会計士、日本航空株式会社社外監査役

■ 略歴

1979年4月 監査法人サンワ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1982年3月 公認会計士登録

1998年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員
2017年9月 有限責任監査法人トーマツ退所
2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長（現職）
2018年1月 事業活性化アドバイザリー株式会社代表取締役（現職）
2018年5月 共栄会計事務所代表パートナー（現職）
2018年6月 日本航空株式会社社外監査役（現職）

■ 補欠社外監査役候補者とした理由

久保伸介氏は、日本の公認会計士資格を有し、国内外の監査法人事務所での勤務を通じて得た監査、税務、未上場会社の株式上場支援及び企業再生・M&Aに関連する多彩な業務経験・知識を有しております。同氏はベンチャー企業や事業活性化を支援する会社の創設・経営の経験も豊富であり、当社社外監査役として社外の独立した視点に立った実効的な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役の補欠監査役として選任をお願いするものです。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

注）1. 久保伸介氏は社外監査役の補欠監査役候補者です。

2. 久保伸介氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、次のとおりです。

監査役として職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項に基づき、金10百万円又は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い方を限度とする。

以上

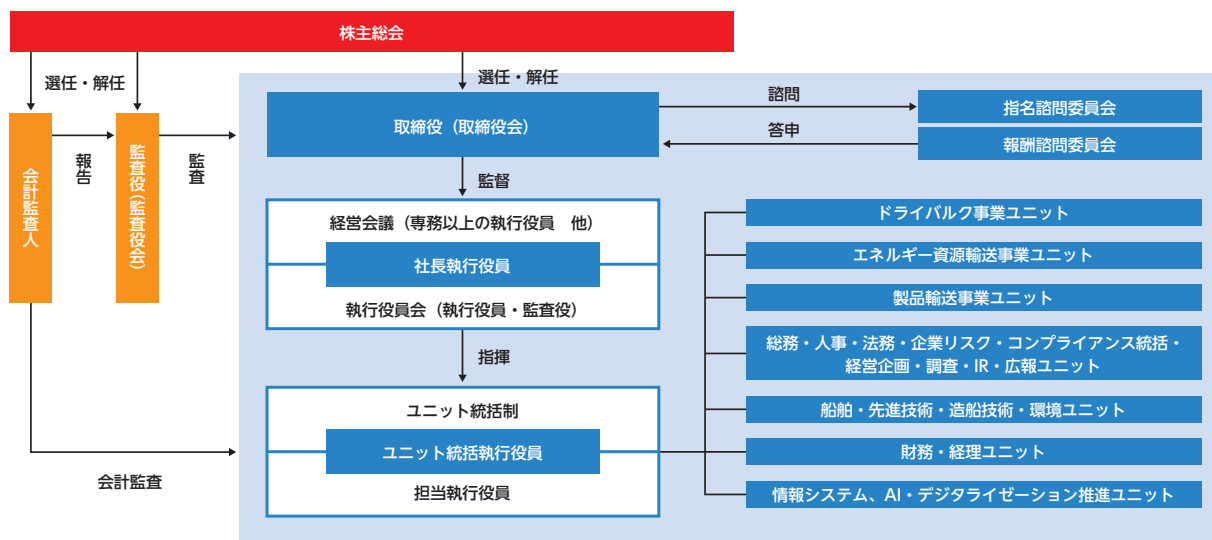
<ご参考>

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレートガバナンスを確立していくことが必須です。

当社は、コーポレートガバナンス体制とリスクマネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効果的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まって企業価値を高めるよう、継続的に努力しています。

コーポレートガバナンス体制図



(2019年4月1日現在)

取締役会の実効性評価

当社は、「川崎汽船コーポレートガバナンス・ガイドライン」第22条において、「取締役は、取締役会の有効性、自らの取締役としての業績等について毎年自己評価を行い、その結果を取締役に提出する。取締役会は、各取締役の自己評価に基づき、毎年取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示する」としています。

コーポレートガバナンスの考え方の詳細、コーポレートガバナンス報告書の詳細及び取締役会の実効性評価の結果についてはこちらをご覧ください。



[トップページ](#) > [CSR](#) > [ガバナンス](#) > [コーポレートガバナンス](#)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

〔一般概況〕

当期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)における世界経済は、全体として底堅さが維持されたものの、米国による鉄鋼・アルミニウム関連品への輸入制限、米中貿易摩擦の激化、中国経済の減速、英国のEU離脱の可能性など、今後の世界経済に懸念を残す形となりました。

米国経済は、財政支出の拡大・減税効果による個人消費・設備投資の拡大もあり、緩やかに回復しました。欧州経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移しましたが、輸出・設備投資の減速もあり、拡大傾向に鈍化が見られる結果となりました。

中国経済は、設備投資や自動車販売を中心とした個人消費の鈍化により減速しました。その他アジア経済は、中国経済に連動し輸出を中心に減速しましたが、内需の下支えによりASEAN諸国は前年並みの成長を維持しました。

国内経済は、自然災害発生による景気鈍化もありましたが、米国を中心とした世界経済の回復、雇用・

所得環境の改善などにより、緩やかに回復しました。

一方で当社は、大きく変化する事業環境に対応するため、収益力改善及び市況影響型船隊の縮減を中心とした構造改革を実施し、当第4四半期決算において損失引当及び備船解約損失を計上しました。同時に「選択と集中」による経営資源の再配置を実施しました。

以上の結果、当期の連結売上高は8,367億31百万円(前期比3,252億93百万円の減少)、営業損失は247億36百万円(前期は72億19百万円の営業利益)、経常損失は489億33百万円(前期は19億62百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,111億88百万円(前期は103億84百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

なお、当期の平均為替レートは、110.67円/US\$ (前期比0.52円/US\$の円高)、燃料油価格はUS\$450.19/MT※(前期比US\$101.25/MT高)となりました。

※MT:メトリクトン (1メトリクトンは1,000キログラム)

なお、当期から報告セグメントを以下のように変更しており、次頁以降に記載の前期の数値及び前期比の増減については、変更後の区分に基づいています。

前期(旧) セグメント	
不定期専用船	鉄鋼原料
	電力炭船
	製紙原料
	バルクキャリア
	自動車船(自動車物流事業を含む)
	LNG船
	油槽船
	液化ガス新事業
海洋資源開発及び重量物船	近海・内航
	海洋資源開発
	オフショア支援船
	重量物船
コンテナ船	コンテナ船(港湾事業を含む)
	物流
その他	船舶管理業、旅行代理店業、不動産業等

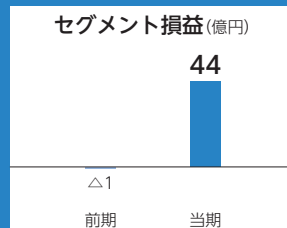
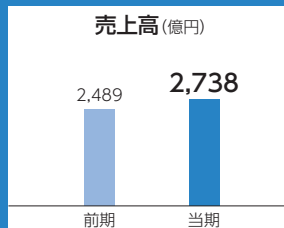
当期(新) セグメント	
ドライバルク	鉄鋼原料
	バルクキャリア(製紙原料事業を含む)
エネルギー資源	LNG船
	油槽船
	電力炭船
	海洋資源開発
	オフショア支援船
	液化ガス新事業
製品物流	自動車船
	自動車物流
	物流
	近海・内航
	コンテナ船(港湾事業、コンテナ船関連事業+ONE社持分を含む)
その他	船舶管理業、旅行代理店業、不動産業等

ドライバルクセグメント



売上高 **2,738** 億円
(前期比10.0%増↑)

セグメント損益 **44** 億円
(前期は1億円の損失)



【ドライバルク事業】

大型船市況は、中国の鉄鉱石需要に支えられ、ブラジル出し鉄鉱石の荷動きが堅調に推移したことにより、上期に主要5航路平均レートが日額2万米ドル台に浮上する場面も見られましたが、下期に入り豪州で発生した貨物列車脱線事故や、ブラジルで発生したダム決壊事故など、市場心理を冷やす事象が重なったことで急激に失速し、低調に推移しました。中・小型船市況は、大型船市況の

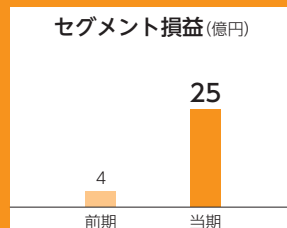
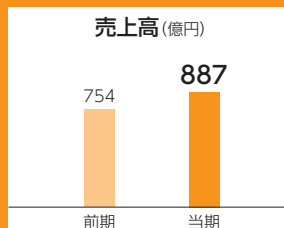
下落や中国の冬季石炭輸入制限の影響を受けて一時大きく軟化する場面も見られましたが、南米出し穀物やインド向け石炭の荷動きが活況を呈し、総じて回復基調で推移しました。このような状況下、ドライバルク事業全体では、運航コストの削減、配船の効率化に努めました。これらにより、ドライバルク事業全体では、前期比で増収となり黒字に転換しました。

エネルギー資源セグメント



売上高 **887** 億円
(前期比17.6%増↑)

セグメント損益 **25** 億円
(前期比465.7%増↑)



【エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業・電力炭船事業）】

LNG船、大型原油船、LPG船、電力炭船ともに、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働し、エネルギー

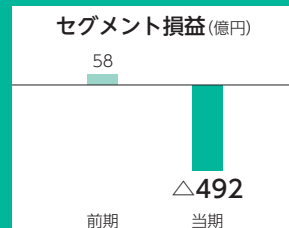
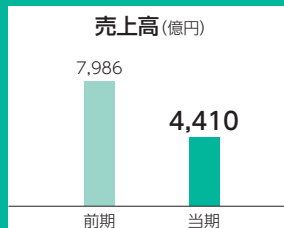
資源輸送事業全体では、前期比で増収増益となりました。

【海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）】

ドリルシップ（海洋掘削船）及びFPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）は順調に稼働し、長期安定収益の確保に貢献しましたが、オフショア支援船事業においては、船腹の需給バランスの改善が進まず、軟調な

市況が継続しました。このため、海洋資源開発事業全体では、前期比で増収となりましたが、損失を計上しました。

製品物流セグメント



【自動車船事業】

当社グループの輸送台数は、国内における自然災害による一時的な出荷減少、南米など一部地域での販売減少、欧州域内の新排ガス・燃費規制導入による販売減少などの影響があったものの、欧米向けの出荷漸増傾向が継続したことや新規契約貨物の獲得により、前期比で増加しました。一方で、運航効率の悪化、燃料費上昇等の影響が大きく、自動車船事業全体では前期比で減収となり、損失を計上しました。

【物流事業】

国内物流においては、第2四半期に発生した自然災害等により一時的に稼働率が低下しましたが、曳船、海陸一貫輸送、倉庫事業を中心に堅調に推移したことで、増収増益となりました。国際物流では、航空貨物輸送において半導体関連の荷動きが好調であったこと、eコマース関連貨物の需要が拡大したこと等が収益に貢献しました。一方で、コンテナ船事業統合後の物流事業強化に伴うコスト増加があったため、物流事業全体では、前期比で増収となりましたが、減益となりました。

事業報告

【近海・内航事業】

近海事業においては、石灰石やバイオマス燃料を中心に輸送量は堅調に推移し、市況も改善しました。内航事業においては、新造大型船投入による積載スペース拡大効果や自然災害時における代替輸送需要もあり航海数が増加しました。これらにより、近海・内航事業全体では前期比で増収となりましたが、内航船における修繕費や新造船の償却費の増加等により減益となりました。

【コンテナ船事業】

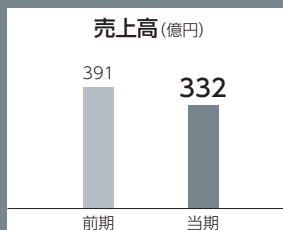
当社持分法適用会社であるOCEAN NETWORK EXPRESS社（以下、ONE社）の業績は、上期では、営業開始直後に発生したサービスの混乱による積高・消席率の落ち込みの影響を大きく受けました。第3四半期以降、混乱はほぼ収束し、運賃市況は堅調な荷動きを背景に北米往航を中心に底堅く推移しましたが、ONE社では期初に締結した固定運賃の長期契約貨物で市況上昇によるメリットを享受できず、引き続き収益力改善に向けた取り組みを行ったものの、損失を計上しました。

その他



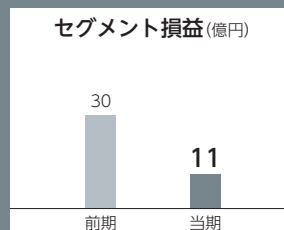
売上高

332億円
(前期比15.2%減↓)



セグメント損益

11億円
(前期比62.7%減↓)



その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、前期比で減収減益となりました。

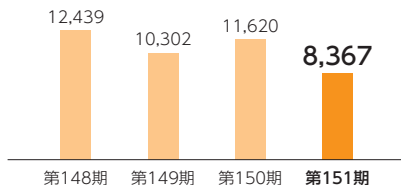
(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第148期 2016年3月期	第149期 2017年3月期	第150期 2018年3月期	第151期(当期) 2019年3月期
売上高 (百万円)	1,243,932	1,030,191	1,162,025	836,731
経常利益 (△は損失) (百万円)	3,338	△52,388	1,962	△48,933
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (百万円)	△51,499	△139,478	10,384	△111,188
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	△54.95	△1,488.23	111.13	△1,192.08
総資産 (百万円)	1,115,223	1,045,209	1,036,886	951,261
純資産 (百万円)	379,913	245,482	243,094	181,233
1株当たり純資産 (円)	379.18	2,341.93	2,326.65	1,110.48
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	△12.9	△48.5	4.8	△69.4
総資産経常利益率(ROA) (%)	0.3	△4.8	0.2	△4.9
自己資本比率 (%)	31.9	21.0	20.9	10.9

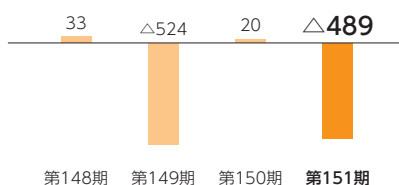
- (注) 1. 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いましたので、第149期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に、繰延税金負債は固定負債の区分にそれぞれ含めるとともに、第150期の総資産及び自己資本比率は組替え後の金額及び比率で表示しています。
3. 各年度別の概況は次のとおりです。
- 第148期：米国経済は堅調に回復し、欧州経済も一部不安定要素が残るものの緩やかな回復を続けた一方で、原油をはじめとする資源価格の下落により資源国の経済は悪化しました。不安定な経済状況のなか、コンテナ船では荷動きが低成長に留まり、ドライバルク市況においても過去最低の水準で推移したため、収支改善への取り組みを実施、配船効率化・運航コスト削減等に努めましたが、前期比減収となり損失を計上するに至りました。
- 第149期：中国経済成長の失速懸念、英国国民投票のEU離脱賛成による金融市場の混乱、米国新政権誕生等、変化の大きい1年となりました。ドライバルク船の船腹需給ギャップは改善途上であり、市況も上値の重い状況が継続、コンテナ船では下半期に入り荷況が改善傾向に転じたものの、期初の運賃市況低迷による影響が大きく前期比減収となり、また構造改革費用等の計上により損失は拡大しました。
- 第150期：世界経済は、一部地域における地政学的緊張の高まりや米中貿易戦争への懸念などがあったものの、1年を通して堅調に推移しました。コンテナ船では需給バランスの本格改善には至らなかったものの、ドライバルク船においては、大型船では活発な鉄鉱石・原料炭の荷動きに支えられ市況は回復基調を維持し、中・小型船においても穀物・石炭などの堅調な荷動きにより緩やかな市況回復を継続しました。燃料油価格の上昇や円高の進行などマイナス影響もありましたが、前々期及び前期の2期にわたり実施した構造改革の効果に加えてコスト削減の実施や配船効率化などの取り組みにより業績は改善し、3期ぶりに営業、経常及び当期の全段階で黒字化を達成しました。
- 第151期：前記「(1) 事業の経過及びその成果」（20頁から23頁まで）に記載のとおりです。

事業報告

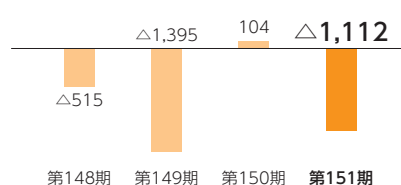
売上高(億円)



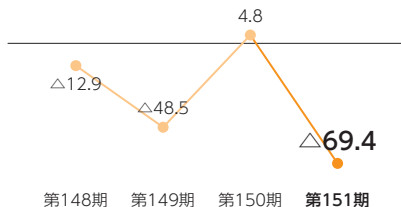
経常利益(億円)



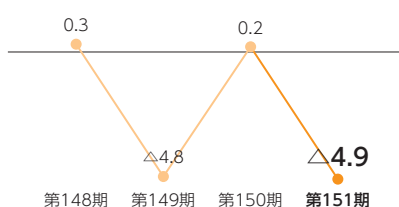
親会社株主に帰属する当期純利益(億円)



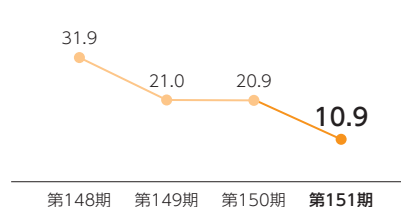
ROE(%)



ROA(%)

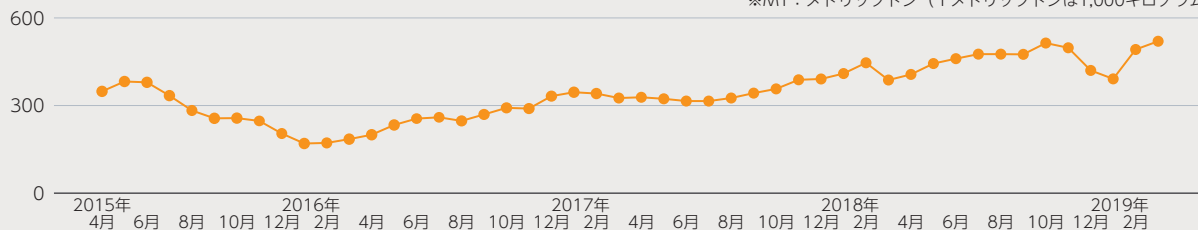


自己資本比率(%)



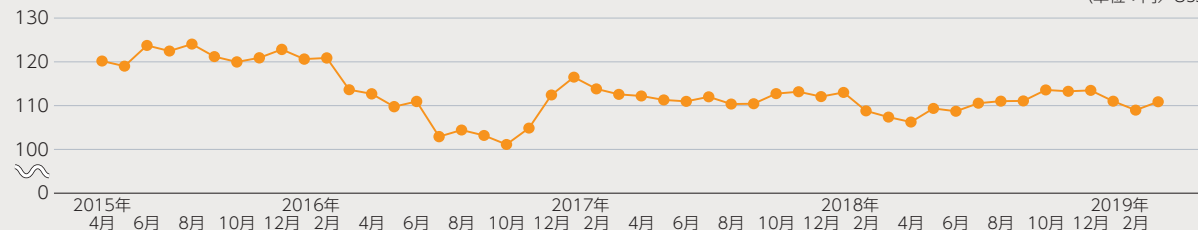
【ご参考】＜燃料油価格の推移＞

(単位: US\$/MT*)
※MT: メトリックトン (1メトリックトンは1,000キログラム)



【ご参考】＜為替レートの推移＞

(単位: 円/US\$)



(3) 設備投資等の状況

当社グループでは、当期に全体で979億11百万円の設備投資を実施しました。

ドライバルクセグメント、エネルギー資源セグメント及び製品物流セグメントにおいて、船舶建造を中心にそれぞれ142億69百万円、425億19百万円及び402億70百万円の設備投資を実施しました。

上記のほか、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等において8億53百万円の投資を実施しました。

一方、船舶及び不動産を中心に981億79百万円の固定資産売却を実施しました。

(4) 資金調達の状況

当社は、2018年4月2日に当社子会社であるケイラインネクストセンチュリー合同会社が優先社員持分に係る出資の受入れにより調達した500億円を、ONE社への出資のために同社から借りました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは2017年4月に中期経営計画「『飛躍への再生』Value for our Next Century」を策定し、「ポートフォリオ戦略転換」、「経営管理の高度化と機能別戦略の強化」、「ESGの取り組み」を3つの重要課題に掲げ、グループ一丸となって取り組んでいます。計画初年度である2017年度では、3期ぶりに営業、経常及び当期の全段階での黒字化を達成しました。2018年度は当社持分法適用会社であるONE社を含むコンテナ船事業で収益が大幅に悪化したため、計画最終年度である2019年度及びその先の収益力強化を見据え

抜本的な構造改革を断行した結果、赤字を計上しました。当社創立100周年の2019年度も、これらの重要課題に、以下の基本方針に従って、引き続き徹底的に取り組めます。

① ポートフォリオ戦略転換

ポートフォリオ戦略転換では、本体4事業への経営資源の集中と最適なポートフォリオによる収益力の向上を図ります。事業別の取り組み重点項目は以下のとおりです。

●ドライバルク事業

安定収益型船隊の拡充と、中・小型船などの市況影響型基幹船隊の適正化

●自動車船事業

航路別収益管理の徹底による航路網の合理化と、運賃修復による抜本的な収益力の改善

●エネルギー資源輸送事業

市況影響型事業の整理と、事業リスク・リターン評価を踏まえた事業拡充による「選択と集中」の徹底

●物流事業

ケイラインロジスティックス株式会社を中心としたグローバルネットワークを含む関係会社網の再構築と、外部知見も導入した地域密着型事業の拡充促進

2018年度においては、ポートフォリオ戦略転換の一環として、当社の国内港湾運送事業子会社3社による共同持株会社を設立したうえで、当該株式の一部を株式会社上組に譲渡することを発表、2019年4月1日に譲渡を完了しました。また、成長に向けた次代の中核事業育成に向け、国内初となる船舶向けLNG燃料供給の事業化を決定しました。

事業報告

②経営管理の高度化と機能別戦略の強化

ポートフォリオ戦略転換を支える体制整備として、事業リスク・リターン管理による定量評価の本格運用を開始しました。当社独自の事業評価指標である「"K" VaCS」（株主資本コストを意識した経済的付加価値を示す収益指標）及び「"K" RIC」（資本コストを意識した企業価値向上を図る効率性指標）を活用し、事業ポートフォリオ内での課題、問題のより明確な捕捉と、自己資本、経営資源の観点から持続的成長に向けた「選択と集中」戦略の明確化を進めており、より投下資本、事業リスク・リターンレベルを意識した事業経営に取り組んでいます。

③ESGの取り組み

上記のようなグループ価値を高める戦略実施に際して最も重要となるガバナンス体制の整備に関して、当社はユニット統括制の導入による業務執行責任体制のより一層の強化や取締役会の実効性評価を進めることなどに取り組んできました。安全面では重大海難事故をゼロにする取り組みを継続、環境面では、2016年から3年連続でCDP気候変動Aリストに、また、WWFジャパンが2018年10月に発表した「企業の温暖化対策ランキング」において、「運輸業」（陸運・空運を含む）の日本企業31社中第1位に選定されるなど、当社の積極的な活動が評価されています。

当社グループは、環境・安全・ガバナンス体制整備に引き続き尽力してまいります。

(6)重要な子会社等の状況(2019年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368 百万円	(50.7)	海運業
ケイラインロジスティックス株式会社	600 //	91.9	航空運送代理店業
株式会社ダイトーコーポレーション	842 //	100.0	港湾運送業
ケイラインローローバルクシップマネージメント株式会社	400 //	100.0	船舶管理業
日東物流株式会社	1,596 //	100.0	港湾運送業
北海運輸株式会社	60 //	80.1	港湾運送業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	3,387 万米ドル	70.0	港湾運送業
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	3,397 //	(100.0)	海運業
"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	3,590 //	(100.0)	海運業
K LINE OFFSHORE AS	210,691 万ノルウェークローネ	100.0	海運業
"K" LINE PTE LTD	4,113 万米ドル	100.0	海運業
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	300,000 //	(31.0)	海運業

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内数値は、子会社等保有の出資比率を含んでいます。

2. 川崎近海汽船株式会社の出資比率50.7%は、他の子会社の出資比率3.1%を含んでいます。

3. ケイラインローローバルクシップマネージメント株式会社は、2018年4月1日付で太洋日本汽船株式会社から社名変更しています。

4. "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED及び"K" LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITEDの出資比率は、当社の100%出資子会社である"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDの出資によるものです。

5. K LINE OFFSHORE ASは、2018年9月、同年10月及び2019年3月に増資を行い、資本金が112,006万ノルウェークローネから210,691万ノルウェークローネに増加しています。
6. OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.は、コンテナ船事業を運営する持分法適用会社ですが、重要性の観点から記載しています。また、同社は、2018年4月に増資を行い、資本金が80,000万米ドルから300,000万米ドルに増加しています。

(7) 主要な拠点等(2019年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号（飯野ビルディング）
本店	神戸市中央区海岸通8番（神港ビルヂング）
名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号（名古屋国際センタービル）
関西支店	神戸市中央区海岸通8番（神港ビルヂング）
海外駐在員事務所	マニラ、ヤンゴン、デュバイ

(注) 2018年6月19日付で関西支店所在地を神戸市中央区栄町通一丁目2番7号（大同生命神戸ビル）から変更しています。

② 子会社等

会 社 名	所 在 地
川崎近海汽船株式会社	東京、釧路、札幌、苫小牧、室蘭、八戸、宮古、那珂、静岡、大阪、北九州、大分、日南
ケイラインロジスティックス株式会社	東京、市川、名古屋、大阪
株式会社ダイトコーポレーション	東京、千葉、横浜
ケイラインローローバルクシップマネジメント株式会社	神戸、千葉、東京、フィリピン
日東物流株式会社	神戸、東京、名古屋、大阪、倉敷
北海運輸株式会社	釧路、札幌、苫小牧、東京
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	米国
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	英国
“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	英国
K LINE OFFSHORE AS	ノルウェー
“K” LINE PTE LTD	シンガポール
OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	シンガポール

③ その他の海外主要拠点

韓国、中国、台湾、タイ、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、バングラデシュ、インド、豪州、アラブ首長国連邦、英国、ドイツ、フランス、オランダ、ベルギー、フィンランド、デンマーク、スペイン、ポルトガル、トルコ、米国、メキシコ、ペルー、チリ、ブラジル、南アフリカ

(8)従業員の状況(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	ドライバルク	エネルギー資源	製品物流	その他	全社（共通）	合計
従業員数（名）	166	212	4,025	1,244	375	6,022
前期末	159	278	5,103	1,266	347	7,153
前期末比増減	7	△66	△1,078	△22	28	△1,131

(注) 1.当期から報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、「前期末」「前期末比増減」に記載している従業員数は、変更後の区分に基づいています。

2.「全社（共通）」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(9)船舶の状況(2019年3月31日現在)

セグメントの名称			ドライバルク	エネルギー資源		製品物流			合計
船種			ドライバルク船	液化天然ガス輸送船・油槽船・電力炭船	オフショア支援船	自動車船	近海船・内航船	コンテナ船	
区分	所有	隻	54	34	7	32	26	7	160
		重量トン	6,645,827	3,415,207	32,481	492,599	213,709	460,448	11,260,271
	備船	隻	155	31	0	58	28	57	329
		重量トン	19,777,676	3,411,794	0	987,246	398,342	4,482,599	29,057,657
合計	隻		209	65	7	90	54	64	489
	重量トン		26,423,503	6,827,001	32,481	1,479,845	612,051	4,943,047	40,317,928

(注) 所有船の隻数は共有船を含み、重量トン数は共有船の当該船舶における他社持分を含んでいます。

(10)事業の譲渡、合併等企業再編行為等

2019年4月1日に、当社の国内港湾運送事業子会社3社（株式会社グイトーコーポレーション、日東物流株式会社、株式会社シーゲートコーポレーション）は、

株式移転により3社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、同日に当社は当該持株会社の全株式のうち49%を、株式会社上組に譲渡しました。

(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、自動車、車両系建設機械等の貨物の輸送に関するカルテルの可能性に関連して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。

また、北米において当社グループを含む複数の事業者に対し本件に関する集団訴訟が提起されています。

② 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 200,000,000株

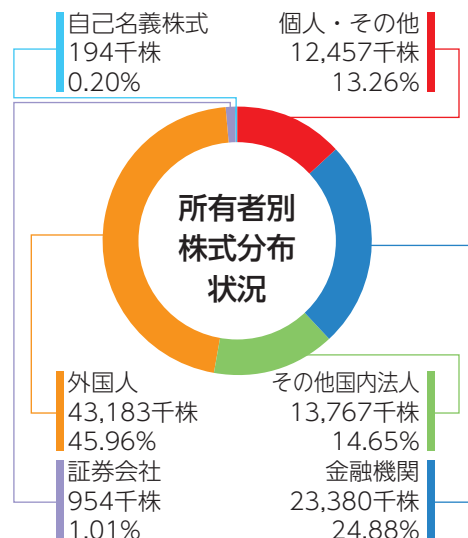
(2)発行済株式の総数 93,938,229株

(3)株主数 28,997名

(4)大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
エスエムピー パートナース (ケイマン) リミテッド	15,297千株	16.31%
ゴールドマンサックスインターナショナル	9,989	10.65
エムエルアイ フォークライアントジェネラル オムニノンコラテラルノントリーティーピービー	5,151	5.49
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,392	3.61
イーシーエム エムエフ	3,119	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,067	3.27
今治造船株式会社	2,910	3.10
J F E スチール株式会社	2,817	3.00
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT	2,100	2.24
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,910	2.03

(注)持株比率は自己株式(194,972株)を控除して計算しています。



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2019年3月31日現在)

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
朝 倉 次 郎	取締役会長	
村 上 英 三	代表取締役社長(社長執行役員)	CEO
青 木 宏 道	代表取締役(専務執行役員)	エネルギー資源輸送事業ユニット統括
二 瓶 晴 郷	代表取締役(専務執行役員)	財務・経理・IR・広報ユニット統括、 CFO(チーフフィナンシャルオフィサー)
浅 野 敦 男	代表取締役(専務執行役員)	ドライバルク事業ユニット統括、鉄鋼原料輸送事業、 バルクキャリア事業、ドライバルク事業企画調整担当、 人事ユニット統括
明 珍 幸 一	代表取締役(専務執行役員)	総務・法務・企業法務リスク・コンプライアンス統括・ 経営企画・調査ユニット統括、内部監査担当補佐、 CCO(チーフコンプライアンスオフィサー)
岡 部 聰	取 締 役	指名諮問委員会委員長
田 中 誠 一	取 締 役	報酬諮問委員会委員長
細 溝 清 史	取 締 役	セーレン株式会社社外監査役
吉 田 圭 介	監 査 役(常 勤)	
林 敏 和	監 査 役	
志 賀 こず江	監 査 役	白石綜合法律事務所オフ・カウンセル、 リコーリース株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役岡部聰氏、田中誠一氏及び細溝清史氏は、社外取締役です。なお、当社は3氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出しています。
2. 監査役林敏和氏及び志賀こず江氏は、社外監査役です。なお、当社は両氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出しています。
3. 監査役吉田圭介氏は、当社の財務とその関連業務を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 取締役鈴木俊幸氏及び山内剛氏は任期満了により、2018年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しています。
5. 取締役細溝清史氏は、セーレン株式会社の社外監査役です。当社と同社との間には特別の関係はありません。また、同氏は岩田合同法律事務所の特別顧問を2018年10月31日をもって退任しています。
6. 監査役志賀こず江氏は、白石綜合法律事務所のオフ・カウンセル(2018年12月31日をもってパートナーを退任し、2019年1月1日にオフ・カウンセルに就任しています)及びリコーリース株式会社の社外取締役です。当社と両兼職先の間には特別の関係はありません。また、同氏は株式会社新生銀行の社外監査役を任期満了により2018年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (3)	299百万円 (32)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	49 (14)

- (注) 1. 上記には、2018年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名に係る報酬が含まれています。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において、金銭報酬を年額600百万円以内及び業績連動型株式報酬を年間62万ポイント(当社普通株式6.2万株相当)以内と決議いただいています。なお、上記には、取締役1名への業績連動型株式報酬に係る費用計上額0百万円が含まれています。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月26日開催の定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいています。

② 報酬等の決定に当たっての方針及び手続

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針は、次のとおりです。

- ・業務執行取締役の報酬は、中長期的な業績やこれらの者が負う潜在的なリスクを反映させ、当該業務執行取締役の当社の持続的な成長と企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものでなければならない。
- ・社外取締役の報酬は、各社外取締役の当社の業務に関する時間と職責が反映されたものでなければならず、かつ、業績連動型の要素は含まないものとする。
- ・取締役の個人別の報酬の額は、業績を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準にも照らし適正な額とする。

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての手続は、次のとおりです。

- ・取締役の報酬は、報酬諮問委員会において上記方針に則り、報酬の制度設計、報酬の水準等について審議し決議のうえ、取締役会に答申を行う。
- ・取締役会は答申を尊重して、株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において各取締役の報酬を決定する。
なお、報酬諮問委員会は全独立社外取締役、取締役会長及び社長執行役員で構成し、委員長は社外取締役の委員から選出することとしています。

監査役の報酬は月例報酬のみであり、株主総会の決議による報酬月額総額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
岡 部 聰	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会14回中13回に出席しました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
田 中 誠 一	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会14回全てに出席しました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
細 溝 清 史	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会14回全てに出席しました。旧大蔵省、財務省、金融庁において要職を歴任した豊富な経験と知見に基づき、社外取締役としての客観的視点から適宜発言を行っています。
林 敏 和	社 外 監 査 役	当期開催の取締役会14回全てに出席、監査役会14回全てに出席しました。経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っています。
志 賀 こず江	社 外 監 査 役	当期開催の取締役会14回中13回に出席、監査役会14回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っています。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しています。これに基づき、非業務執行取締役である朝倉次郎氏、岡部聡氏、田中誠一氏及び細溝清史氏並びに全監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円又は法令が定める額のいずれか高い方としています。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	288,871	流動負債	279,352
現金及び預金	143,201	支払手形及び営業未払金	57,836
受取手形及び営業未収金	62,722	未払金	56,058
原材料及び貯蔵品	26,258	短期借入金	86,423
繰延及び前払費用	40,545	リース債務	11,364
短期貸付金	1,827	未払法人税等	1,711
その他流動資産	15,584	独占禁止法関連損失引当金	3,783
貸倒引当金	△1,267	関係会社整理損失引当金	91
		備船契約損失引当金	15,135
		賞与引当金	2,556
		役員賞与引当金	254
		その他流動負債	44,137
固定資産	662,390	固定負債	490,675
有形固定資産	448,632	社債	10,000
船舶	392,177	長期借入金	405,706
建物及び構築物	13,032	リース債務	34,909
機械装置及び運搬具	9,373	繰延税金負債	9,633
土地	18,397	再評価に係る繰延税金負債	1,174
建設仮勘定	12,923	役員退職慰労引当金	894
その他有形固定資産	2,726	株式給付引当金	19
		特別修繕引当金	12,251
		退職給付に係る負債	6,228
		デリバティブ債務	6,208
		その他固定負債	3,649
無形固定資産	4,377	負 債 合 計	770,028
その他無形固定資産	4,377	(純資産の部)	
投資その他の資産	209,381	株主資本	91,152
投資有価証券	164,110	資本金	75,457
長期貸付金	17,328	資本剰余金	1,383
退職給付に係る資産	673	利益剰余金	16,692
繰延税金資産	4,686	自己株式	△2,381
その他長期資産	23,919	その他の包括利益累計額	12,423
貸倒引当金	△1,336	その他有価証券評価差額金	4,414
資 産 合 計	951,261	繰延ヘッジ損益	2,999
		土地再評価差額金	4,655
		為替換算調整勘定	4,063
		退職給付に係る調整累計額	△3,710
		非支配株主持分	77,657
		純 資 産 合 計	181,233
		負 債 純 資 産 合 計	951,261

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類等

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益		836,731
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用		800,497
売上総利益		36,234
販売費及び一般管理費		60,971
営業損失 (△)		△24,736
営業外収益		
受取利息	1,627	
受取配当金	1,835	
独占禁止法関連損失引当金戻入額	838	
為替差益	949	
その他営業外収益	1,705	6,956
営業外費用		
支払利息	8,340	
持分法による投資損失	18,875	
その他営業外費用	3,937	31,153
経常損失 (△)		△48,933
特別利益		
固定資産売却益	6,602	
投資有価証券売却益	1,625	
その他特別利益	1,867	10,095
特別損失		
減損損失	9,001	
傭船解約金	49,326	
その他特別損失	2,256	60,584
税金等調整前当期純損失 (△)		△99,422
法人税、住民税及び事業税	3,129	
法人税等調整額	6,229	9,359
当期純損失 (△)		△108,782
非支配株主に帰属する当期純利益		2,405
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△111,188

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北 澄 和 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	185,736	流動負債	221,702
現金及び預金	70,978	海運業未払金	46,227
海運業未収金	26,180	1年内償還予定の社債	1,809
立替金	3,341	短期借入金	59,593
貯蔵品	20,383	リース債務	7,319
繰延及び前払費用	39,391	未払金	55,144
代理店債権	9,528	未払費用	1,251
短期貸付金	6,841	未払法人税等	157
その他流動資産	10,099	前受金	18,658
貸倒引当金	△1,009	預り金	9,451
固定資産	380,216	代理店債務	1,526
有形固定資産	79,341	独占禁止法関連損失引当金	3,783
船舶	70,322	関係会社整理損失引当金	183
建物	978	備船契約損失引当金	15,614
構築物	68	賞与引当金	529
機械及び装置	35	その他流動負債	449
車両及び運搬具	138	固定負債	326,816
器具及び備品	232	社債	10,000
土地	4,599	長期借入金	242,566
建設仮勘定	2,612	関係会社長期借入金	50,139
その他有形固定資産	354	リース債務	15,779
無形固定資産	668	退職給付引当金	513
ソフトウェア	658	株式給付引当金	19
その他無形固定資産	10	特別修繕引当金	420
投資その他の資産	300,206	繰延税金負債	5,040
投資有価証券	22,651	再評価に係る繰延税金負債	877
関係会社株式	192,379	その他固定負債	1,460
出資金	500	負 債 合 計	548,518
関係会社出資金	4,847	(純資産の部)	
長期貸付金	6,801	株主資本	5,847
従業員長期貸付金	616	資本金	75,457
関係会社長期貸付金	51,619	資本剰余金	1,300
長期前払費用	5,540	資本準備金	1,300
前払年金費用	2,832	利益剰余金	△68,576
リース投資資産	23,054	その他利益剰余金	△68,576
敷金及び保証金	1,790	圧縮記帳積立金	307
その他長期資産	1,460	繰越利益剰余金	△68,884
貸倒引当金	△13,889	自己株式	△2,333
資 産 合 計	565,952	評価・換算差額等	11,586
		その他有価証券評価差額金	3,264
		繰延ヘッジ損益	6,263
		土地再評価差額金	2,057
		純 資 産 合 計	17,433
		負 債 純 資 産 合 計	565,952

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
海運業収益		
運賃	425,030	
貸船料	126,880	
その他海運業収益	34,163	586,073
海運業費用		
運航費	238,437	
船費	7,703	
借船料		
借船料	291,396	
傭船契約損失引当金繰入額	15,614	
その他海運業費用	50,872	604,025
海運業損失 (△)		△17,951
その他事業収益	334	
その他事業費用	141	
その他事業利益		193
営業総損失 (△)		△17,758
一般管理費		16,041
営業損失 (△)		△33,800
営業外収益		
受取利息	1,444	
受取配当金	23,849	
独占禁止法関連損失引当金戻入額	838	
その他営業外収益	1,324	27,456
営業外費用		
支払利息	3,197	
社債利息	96	
資金調達費用	4,030	
為替差損	100	
貸倒引当金繰入額	85	
その他営業外費用	778	8,289
経常損失 (△)		△14,633
特別利益		
固定資産売却益	2,691	
投資有価証券売却益	1,583	
その他特別利益	151	4,426
特別損失		
傭船解約金	49,326	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	834	
その他特別損失	4,192	54,353
税引前当期純損失 (△)		△64,560
法人税、住民税及び事業税	70	
法人税等調整額	6,425	6,496
当期純損失 (△)		△71,056

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北 澄 和 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内 田 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 林 雅 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社グループは自動車等の貨物の輸送に関して、海外の競争法当局による調査の対象になっています。監査役会としては、当社グループを挙げて競争法コンプライアンス体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。今後ともコンプライアンス体制の強化及び企業倫理の徹底が図られるよう注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

川崎汽船株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 吉 田 圭 介 ㊟

社 外 監 査 役 林 敏 和 ㊟

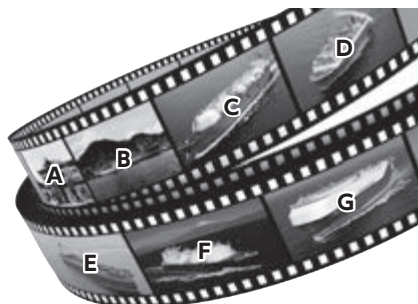
社 外 監 査 役 志 賀 こ ず 江 ㊟

以 上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日 定時株主総会・期末配当	3月31日
中間配当	9月30日
株主名簿管理人 及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

- ・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
特別口座に記録されている単元未満株式（証券会社の口座に振替手続がお済みでない株式）に関しては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。



<表紙写真のご紹介>

- A 創立時社屋
- B 在来貨物船「聖川丸」
- C LNG船「尾州丸」
- D 自動車船「第十とよた丸」
- E ドライバルク船「CAPE AMAL」
- F LNG船「BISHU MARU」
- G 自動車船「DRIVE GREEN HIGHWAY」

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

イイノホール(飯野ビルディング4階)

交通

●●東京メトロ(千代田線・日比谷線)「霞ヶ関駅」C4出口 直結

●東京メトロ(丸ノ内線)「霞ヶ関駅」B2出口 徒歩約5分

●東京メトロ(銀座線)「虎ノ門駅」9番出口・1番出口 徒歩約3分

●都営地下鉄(三田線)「内幸町駅」A6出口 直結 徒歩約3分

●東急バス(東98)・都営バス(橋63)「経済産業省前バス停」徒歩約1分

●都営バス(都01)又は(渋88)「虎ノ門バス停」徒歩約3分

※誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



飯野ビルディング
霞ヶ関駅 C4出口直結



紙の使用量を節減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。